

平成23年度 第1回小牧市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成23年12月20日（火）
午後3時から4時40分
場 所 小牧市役所 本庁舎4階 第4会議室

2 出席者

(1) 推進委員会委員（敬称略）

氏名	所属団体等
梅 田 三枝子	市民公募委員
松 浦 明 美	市民公募委員
稲 垣 孝 子	小牧市女性の会
上 田 浩 二	小牧商工会議所
落 合 勝 之	小牧市区長会連合会
松 田 敏 弘	特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク
冨 田 正 仁	(社)小牧青年会議所
後 藤 久 貴	公認会計士
萩 原 聡 央	名古屋経済大学 法学部准教授

(2) 行政改革対策委員会委員、事務局

(3) 傍聴者 1人

3 議題

- (1) 第4次小牧市行政改革推進計画の進捗状況について
(2) 第4次小牧市行政改革推進計画の見直しについて

4 会議資料

- 資料1 第4次小牧市行政改革大綱
資料2 第4次小牧市行政改革推進計画書（平成22年度実績）の見方
資料3 第4次小牧市行政改革推進計画書（平成22年度実績）
資料4 第4次小牧市行政改革大綱の見直しに係る策定方針
資料5 第4次小牧市行政改革大綱（改訂版案）
資料6 第4次小牧市行政改革推進計画書（改訂版案）の見方
資料7 第4次小牧市行政改革推進計画書（改訂版案）
資料8 小牧市行政改革推進委員会設置要綱
資料9 小牧市行政改革推進委員会委員名簿
資料10 小牧市行政改革対策委員会委員名簿
資料11 資料3に対する事前質問
資料12 資料7に対する事前質問

5 会議内容

(事務局)

大変長らくお待たせいたしました。本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。本日進行役を勤めます市政戦略課長補佐の舟橋と申します。よろしく申し上げます。

会を始めます前に、市長公室長よりあいさつを申し上げます。

(市長公室長)

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、市政発展のためにご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

今年度、小牧市行政改革推進委員会を開催するにあたりまして、委員の皆様におかれましては、任期の延長にご協力をお願い申し上げましたところ、ご快諾いただきました。心よりお礼申し上げます。

ご承知のとおり、厳しい経済情勢が続いております。また、地域主権改革の進展をはじめ、地域力及び主体性が求められていると認識しております。小牧市としましても、厳しい社会経済情勢に対応し、市民サービスの維持向上を図るためには、さらなる行財政改革の推進が必要であると認識しております。

山下市長も、就任以来、地域主権時代の住民自治の確立を目指して、変革と創造の市政を進めるとし、行政改革については喫緊の課題の1つであると認識しており、常日頃から行政改革を進捗していかなければならないと思っております。

本日は、推進計画の見直しにあたりまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、ただいまから平成23年度第1回小牧市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

早速、お手元に配付いたしました次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、行政改革推進委員会委員の紹介をさせていただきます。お手元の資料9の「小牧市行政改革推進委員会委員名簿」をご覧ください。時間の都合がありますので、誠に申し訳ございませんが、この名簿をもって、委員の紹介とさせていただきます。

前回から委員の変更がございましたので、ご報告をさせていただきます。昨年まで、小牧市区長会連合会から参加いただいていた稲垣様に代わりまして、今回から落合様に当委員会にご参加いただくことになりました。

なお、本日は岡田委員が欠席されております。

また、本日は庁内において行政改革の推進を図るための組織であります行政改革

対策委員会の委員と事務局として市政戦略課職員も同席させていただいております。お手元の資料10の「小牧市行政改革対策委員会名簿」にて紹介とさせていただきますのでよろしくお願いします。

なお、本委員会は昨年同様、公開としております。会議録につきましても、ホームページにより公開いたしますのでよろしくお願いします。それでは、行政改革推進委員会会長であります、稲垣委員にごあいさつをお願いします。

(稲垣会長)

小牧市行政改革推進委員会の会長の稲垣でございます。年の瀬がせまった大変気ぜわしい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

昨日、北朝鮮の訃報が入り、新聞・テレビ等で騒がしくなっておりますが、こちらに影響がないように祈っております。今年は、東日本大震災以来、未曾有の事態となっておりますが、人と人とのつながりや絆をもっともっと大切にしていきたいと思っております。

小牧市においては、現在、「第4次小牧市行政改革大綱」に基づき、様々な行政改革の取り組みが行われています。

本日は、まず、議題の(1)として、第4次小牧市行政改革推進計画の昨年度の進捗状況について、審議をしていただきます。

また、第4次小牧市行政改革大綱は今年度までの計画となっているため、昨年度、本委員会において、大綱の見直しに係る方針や大綱の見直し案についてご協議をしていただきました。委員の皆さんから積極的な意見をいただきました。

本日は、議題の(2)として、第4次小牧市行政改革推進計画の見直しについてがあがっております。

少子高齢化や地域主権の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中、小牧市においては、これらの変化に対応しつつ、着実に行政改革に取り組み、効率的で質の高い行政サービスを実現することが求められています。

本日は、皆様から積極的なご意見をいただくことをお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

これからの会議の取り回しは会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(稲垣会長)

それでは、これより議事に入ります。

議題(1)第4次小牧市行政改革推進計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題(1)第4次小牧市行政改革推進計画の進捗状況について事前にお配りしました資料により説明します。

資料1「第4次小牧市行政改革大綱」をご覧ください。本大綱は「新たな社会の変化に対応した行政運営」「健全な財政運営」「効率的な組織の確立」の3つを基本方針とし、平成19年3月に策定したものであります。また、この大綱のもと、平成23年度までの5年間で取り組む50の項目からなる推進計画を作成し、現在その事業の取り組みにあたっているところであります。

なお、推進計画は、毎年度の進捗状況を把握して必要により計画の見直しを進めていくこととしており、本日は平成22年度実績の内容についてご審議いただきたいと存じます。

資料3は、第4次小牧市行政改革推進計画の50項目の平成22年度実績について、取りまとめたものであります。この推進計画は、平成19年度から始まっているため、計画No. 2、26、27、36については既に取り組みが終了しております。

計画書の記載内容の見方について説明させていただきます。

各シートの上段に記載されている「取り組み内容」と「H18末までの取り組み状況」は、推進計画策定当時に定めた内容を記載し、その下に5年間にわたる具体的な取り組み内容であるプログラム名とその目標を矢印等で記載しております。

シートの中段には、平成22年度の実施内容と成果を記載しております。下段には、参考として平成23年度以降の取組内容と数値目標等を記載しております。

各計画については本日出席させていただいております行政改革対策委員会の委員である次長が中心となって進捗状況の把握に努めていくこととしております。

なお、個別事業の説明につきましては、時間の都合もあり、資料を事前配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

次に、資料3の平成22年度実績については、委員の皆様から事前に質問をいただいております。お手元に配付しております資料11に沿って、順番に担当の次長から説明させていただきます。

では、計画No.10の「市民参加による公園の整備」について、説明をお願いします。

(都市建設部次長)

それでは、No.10の「市民参加による公園の整備」について、ご質問していただいております内容は、「公園の役目を果たしていないものが数多くあります。春日井市では「どんな公園がほしい」とのワークショップに若いママが参加して自分たちの思っていることを発言したら、その通りの公園ができたと聞きました。ワークショップによる公園整備は必要なことであり、特に若いママや高齢者の声を取り入れてほしいです。」というものでした。

小牧市では、平成12年度より新規に整備を行う公園につきましては、地域住民が

参加したワークショップを行っております。ワークショップには、地元区長をはじめ区の役員、老人会、子ども会などの関係者の皆さんに参加していただいております。予算の関係もありまして、ワークショップでの意見が全て反映されるわけではありませんが、地域の方が公園造りに参加していただいていた公園は、地元での管理も積極的に行われています。今後とも幅広い年代の方にワークショップに参加していただきたいと考えております。

ちなみに、ワークショップを実施しました10箇所のうち整備済は9箇所であり、未整備が1箇所残っておりますが、今後の推進計画の中で整備していく予定であります。

(事務局)

次に、計画No. 11「学校評議員制の運営の充実」とNo. 39「地域の共同利用施設等での子どもの育成」について、説明をお願いします。

(教育部次長)

No. 11「学校評議員制の運営の充実」について、説明させていただきます。ご質問の内容は「校区住民との連携は大切です。平常時の交流が災害時の対応をスムーズにすすめてくれると思います。」というものでした。

学校評議員制度は、校長が外部から意見を求めて、学校の運営に生かしていくための制度であります。例えば、特色ある学校づくりの推進として、校長が保護者や地域住民の意見を聞いて、教育方針や計画などを自ら決定し、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めたり、体験学習への支援を行ったり、健全育成への連携を行う制度であります。

小牧市の場合は、平成22年度に全校で行っており、176人の評議員が地域活動や教育活動、学校の運営について協議しております。例えば、小牧原小学校ですと、通学ボランティアから「児童があいさつしない。」「注意を素直に聞かない。」という声をいただき、児童とボランティアが直接触れ合う機会を増やす事業を実施し、健全育成に努めております。

このように全ての学校で皆様の意見をいただきまして、学校の運営に生かすことができっております。

続きまして、No. 39「地域の共同利用施設等での子どもの育成」であります。ご質問は「広げるだけを目標にするのではなく、中身の充実が必要だと思います。少子高齢化の社会は横のつながりが大切です。共同利用の施設は常時開かれていることが重要でいつ行っても「ひと」が居る、そんな施設づくりにもこの「地域3あい事業」は成りうると思います。」という内容であります。まさにその通りでありまして、地域3あい事業の目的が地区の集会所を公民館の分館として位置づけ、住民の自主的な学習や交流を通して、地域文化の振興と連携意識の向上に努めるものであります。

地域の人々が幼児から高齢者まで、「まなびあい」「ふれあい」活動を通じて、地域ぐるみで子育てに関わり、お年寄りを支える「ふれあい」「まなびあい」「ささえあい」の地域づくりを目指しています。委員のご意見のとおり、そのような関わりを持てるように、いつ行っても誰かがいるような施設にしていきたいと考えております。

(事務局)

次に、No. 47「市民の声等の庁内共有（データベース化）」について、説明をお願いいたします。

(市長公室次長)

No.47「市民の声等の庁内共有（データベース化）」について、ご質問は「市民の声がスムーズに届けられ、即時に対応ができるシステムを望みます。」という内容であります。「市民の声」は、市内 12 箇所の公共施設に送信専用直通 F A X を設置し、また、本庁舎・南庁舎受付の意見箱や市ホームページへの入力でも受け付けております。

お寄せいただきましたご意見等は協働推進課が各課に振り分けまして、対応しているところです。市民の声は、公文書扱いとなり、市長決裁の手続き等が必要であるため、回答に時間を要する場合もございます。回答送付までの処理状況につきましては、協働推進課が一元管理して、回答漏れがないようにしております。

また、市民の声のデータベースは、平成 22 年 3 月より庁内の職員パソコンで情報共有を開始し、職員は内容一覧等を見ることができます。このシステムを利用して、平成 21 年度分から回答後の対応ができているかの検証を行っております。

今後も引き続き、市民も職員も「市民の声」の情報が共有できる環境を整えていきたいと考えております。

(事務局)

以上で、第 4 次小牧市行政改革推進計画の平成 22 年度の実績報告及び事前質問に対する回答について説明を終わります。

(稲垣会長)

ただいま、事務局から第 4 次小牧市行政改革推進計画の平成 22 年度の実績報告と、各担当次長から事前質問に対する回答がありました。

ご意見・ご質問等ありましたら発言をお願いします。

(萩原委員)

事前質問しておりませんが、No. 8「市民との協働による環境保全の推進」のこまき環境大学の開校は既になくなったと理解してよろしいでしょうか。

(環境交通部次長)

こまき環境大学につきましては、現在は市民環境講座でお願いしている状況でございます。

(萩原委員)

推進計画の実施内容の成果欄を見ると、「～した」ということしか書かれていません。そもそも、この行政改革大綱の理念に基づき、50事業を実施していますが、成果をこの資料から読み取れないのが実情です。

例えば、No. 47「市民の声等の庁内共有」では、仕事の効率化を図るとというのが目標であるならば、実施内容の結果、仕事の効率化が図られたのかどうか成果になると思いますが、そういう記述が全体の中ではありません。

今すぐできることではないと思いますが、例えば次年度からできるようにするならば、目標値及び実績値をしっかりと記述することが必要だと思います。

(事務局)

平成22年度実績について、目標値又は実績値がないと成果が計れないというご指摘でありましたが、議題（2）でご説明いたします、第4次小牧市行政改革推進計画書（改訂版）については、まさにご指摘いただいた点について考慮し、年度ごとの目標値と実績値を掲載することとしています。したがって、改訂版から修正していくということでご理解いただきたいと思います。

(松田委員)

何点か質問がございます。まず、No. 4「ファミリーサポートセンター運営事業」について、会員数の伸び悩みとありますが、子育て支援を受けたい人が減ったのでしょうか。

次に、No. 5「市民と一体となったごみ減量の推進」について、最近自治体におけるの分別に対する考え方はかなり違います。名古屋市などでは何でもまとめて捨ててほしいと言っています。そのような中、例えば職場が名古屋にある人にとっては、小牧では面倒な分別をしなければならないということになります。自治体が違えば、処理方法が違うのは当たり前ですが、なぜ、分別しなければならないのかの説明を広報していくことが必要だと思います。

次に、No. 7「ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底」について、道路の分離帯等のごみが相変わらず多く、トラックターミナルの事業者及び運転者に対する啓蒙・啓発をやっていると思いますが、相変わらずコンビニの近辺にはトラックから捨てられたと思われるごみがたくさん見られます。その意味では、コンビニ等との連携ということで、税金の徴収窓口だけでなく、どこのコンビニから袋が出たのかを追跡できる状況が必要であると思います。

次に、No. 12「女性委員の参画の促進」については、働いている女性などについては、市民が参加する会議については、夜間開催をご検討いただければと思います。

No. 21「パブリックコメントの制度の推進」については、パブリックコメントの

実施が100%と書かれていますが、回答数が明確にされていません。どれくらい回答されたのでしょうか。有権者に対する回収率などの数字がないと、内容が本当に市民に伝わっているかが担保されないと思います。

No. 42「定員管理の適正化」については、65歳定年が実施されますと人件費の増加につながると思いますが、市としてどのように考えられているか将来の計画についてお聞かせください。

(稲垣会長)

5点質問が出されました。回答を求めます。

(健康福祉部次長)

No. 4「ファミリーサポートセンター運営事業」について、子育て支援を受けたい人が減ったのかという質問についてであります。まず、ファミリーサポートの依頼会員については今年の3月末では528人がおりましたが、11月末には408人という人数になっております。これは、一旦は登録されたものの、その後依頼をされない方がかなりおりましたので、精査をした結果、120人減少となりました。

また、市長マニフェストを受けまして、児童クラブの時間延長を今年の夏休みから開始しましたので、夏休み期間中ですと、以前は朝の8時半から夕方6時まで預かりをしておりましたが、朝7時半から夕方6時半までに見直ししましたので、子どもをファミリーサポートセンターに依頼する件数が減ってきているのではないかと考えております。

(環境交通部次長)

No. 5「市民と一体となったごみ減量の推進」について、ごみの分別については各自治体でバラバラであり、確かに、簡素化されている自治体もございます。ただ、簡素化すればするほど、ごみの量が増えるのは事実であります。そのような中、野口の環境センターのごみ焼却施設の更新の工事がありまして、今後地元とも協議しながら、どのような形がいいか検討していきたいと思っております。

No. 7「ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底」については、現在、各機関にお願いしまして、啓発看板等の設置をさせていただいております。貴重なご意見をいただきましたので、今後検討させていただきます。

(教育部次長)

No. 12「女性委員の参画の促進」については、女性委員の参画の促進については男女共同参画の視点からまなび創造館が担当課になっております。女性委員の登用の関係では、女性人材バンクを実施しており、平成22年には54名でありましたが、平成23年には77名の登録をいただいております。昼間では女性が参加できないのではないかというご意見については、男性も同様であります。会議開催のために委員に予定をお聞きする際に、事務局もできる限り、土日・夜間に開催できないか要

請しておる状況であり、今後もさらに充実していきたいと思っております。

私も夜間の会議に多く参加しておりますが、そういった機会を一般の方にもお願いしていきたいと考えております。

(市長公室次長)

No. 21「パブリックコメントの制度の推進」については、パブリックコメントは年度ごとに実施数を把握しており、回答すべきものは回答を行い、ホームページ等で公開しております。パブリックコメントで寄せられたご意見がどのような方から出ているかについては、国では個人や業者といった区分が表示されているものがあったと記憶していますので、今後の検討課題とさせていただきます。

No. 42「定員管理の適正化」については、行政職の職員は退職補充を基本とし、定員管理に取り組んでいるところですが、65歳定年については今後実施されるという情報は入っておりますが、現時点で詳細までは把握できておりませんので、義務化された際には改めてしっかり検討していかなければならないと考えております。ただ、再任用職員の継続についても関係しますので、あわせて検討していくことになると思います。

(松田委員)

No. 42「定員管理の適正化」について、65歳定年は否が応でも義務化されるのは間違いないと思いますので、なった時に検討するというのでは遅いと思います。最終的には、人件費が増加しないような状況をつくることを視野に入れ、ご検討いただきたいと思います。

No. 7「ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底」については、分別しないとごみが増えるというお話をいただきましたが、そのあたりの現状を色んな手段でお知らせいただきたいと思います。せっかく浸透した分別の習慣が崩れますと、ごみが増えるかもしれません。できるだけごみが少なくなるような状況づくりをお願いしたいと思います。

(稲垣会長)

他に意見はございませんか。

～意見なし～

(稲垣会長)

他にないようですので、第4次小牧市行政改革推進計画の進捗状況については了承することとしてよろしいでしょうか。

～異議なし～

(稲垣会長)

続きまして、議題（２）第４次小牧市行政改革推進計画の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

議題（２）第４次小牧市行政改革推進計画の見直しについて事前にお配りしました資料により説明します。

資料４「第４次小牧市行政改革大綱の見直しに係る策定方針」をご覧ください。この策定方針については、昨年度、本委員会にて了承をいただいておりますが、簡単に、第４次小牧市行政改革大綱の見直しに係る経緯について説明いたします。

本市では、平成19年３月に策定された第４次小牧市行政改革大綱と50項目からなる推進計画に基づき、行政改革に取り組んでおりましたが、計画を策定後、本市を取り巻く社会経済状況が変わってきたことから、昨年度、第４次小牧市行政改革大綱及び推進計画の見直しを行うこととしました。

見直しの方針ですが、第６次小牧市総合計画との整合を図ることとし、各取組事項には進捗状況を定期的に確認できるように指標を設定することとしています。

策定期間としては、平成22年度中を予定しておりましたが、市長交代により、市長の意向確認が必要であったため、１年延長し、平成23年度中としています。

計画期間に関しましては、現行の平成19年度から23年度までの５カ年計画を、２年間延伸し、第６次小牧市総合計画前期計画が終了する平成25年度までの７年間の大綱とすることとしています。

見直しの体制につきましては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」や本日出席させていただいております「行政改革対策委員会」を中心に検討を進めていくとともに、本「行政改革推進委員会」からの提言を尊重する形で策定することとなっております。

昨年度は、この策定方針のもと、資料５の「第４次小牧市行政改革大綱（改訂版案）」を作成し、本委員会の了承を経て、昨年12月にパブリックコメントにかけたところ、特に意見は寄せられませんでした。

本日は、資料５の大綱（改訂版案）に基づき、55項目の取り組みをまとめた資料７の「第４次小牧市行政改革推進計画書（改訂版案）」について、ご審議いただくものであります。

資料７をご覧ください。改訂版は、総合計画と整合をとった結果、現行の推進計画50項目から５項目増え、55項目で構成されます。

続いて、推進計画の各項目のシートの見方について、説明させていただきます。

あくまで改訂版であるため、資料３の現行の推進計画のシートと似ておりますが、３点変更点がございます。

１点目として、各項目に進捗状況を定期的に確認できるように、原則実施件数や進捗率などの数値により平成25年度末の目標値を定めた指標を設定しております。ただし、中には数値による指標が設定できない項目がありますので、その場合は、

実施年度等を目標値としております。

2点目として、目標値等の進行管理を行うため、年度ごとの目標を設定したこと。、3点目として、進捗管理しやすいよう、実施状況欄に23年度から25年度までの実績欄を設けたこととなります。来年度以降はこのシートに基づき、推進計画の実施状況を進捗管理していくこととなります。

各項目についてはこれまでと同様に行政改革対策委員会の委員である次長が中心となって進捗状況の把握に努めていくこととしております。

なお、個別事業の説明につきましては、時間の都合もあり、資料を事前配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

次に、資料7については、事前に質問をいただいております。お手元に配付しております資料12に沿って、順番に担当の次長から説明させていただきます。

では、計画No.4の「ファミリーサポートセンター運営事業」及びNo.15「地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の社会福祉活動への支援」の説明をお願いします。

（健康福祉部次長）

No.4の「ファミリーサポートセンター運営事業」について、ファミリーサポートセンターの主な活動状況であります。保育園や幼稚園、児童クラブの送り迎えが働く家庭でできない場合、援助会員が代わって活動するというものであります。

そのシステムは、会員による子育て支援の相互援助を目的としていますので、ご質問いただきましたとおり援助会員数の拡大は、重要な課題だと考えています。

毎年3回の講習会を広報で募っておりますが、今年度は、6月に12人、11月に11人の登録があり、次回は2月に講習会を予定しています。

ファミリーサポートセンターにつきましては、対象年齢を0才～小学校6年生までとしております。特に、低年齢児を預かったりする場合は、会員も神経を使って活動していただいています。

今後、「地域福祉ネットワーク」が、どのような構想で構築されていくのかにもよりますが、ファミリーサポートの会員相互による有償ボランティアの仕組みは、モデルのひとつとして有効なものだと考えています。

次に、No.15「地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の社会福祉活動への支援」について、ご説明いたします。

市では、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地区ボランティア連絡協議会などを中心に地域福祉の関係機関によるネットワーク構築を目指しております。

現在、第2次地域福祉計画を策定しておりますが、地域座談会で、地域の住民、ボランティア団体、福祉関係者などと話し合いを重ねてきております。今後も地域の住民の皆さんとの話し合いのもと、市長がマニフェストに掲げております地域協議会との兼ね合いはございますが、地域福祉を推進するための基礎組織について検討をしていきたいと考えております。

(事務局)

次に、No. 45「広域交通ネットワークの形成」について、説明をお願いします。

(環境交通部次長)

No. 45「広域交通ネットワークの形成」について、「コミュニティバスが便利になればもっと利用するのではないか」というご質問をいただきました。巡回バスは年間30万人の方が乗車されています。巡回バスは公共施設へのアクセスの確保と交通空白地の解消を目指して開始され、10月から65歳以上の方は無料でご利用いただけます。

そうした中で、巡回バスは限られた財源で運行していますので、交通空白地すべてを解消するのは現実的に無理があります。そのため、現在、タクシーとバスの中間的乗物で、予約制の公共交通である「デマンド交通」の導入について検討しているところであり、その中で既存の鉄道や路線バス、巡回バスとの接続についても検討しており、既存の公共交通と併せ人にも環境にも優しい「交通先進都市こまき」を目指しております。

(事務局)

以上で、第4次小牧市行政改革推進計画（改訂版）及び事前質問に対する回答について説明させていただきました。よろしく御審議をいただきたいと思います。

(稲垣会長)

ただいま、事務局から第4次小牧市行政改革推進計画の見直しについての説明と、各担当次長から事前質問に対する回答がありました。

ご意見・ご質問等ありましたら発言をお願いします。

(落合委員)

No. 21「学校給食業務の民間委託の実施」について、古い話で恐縮ですが、25年ほど前は各学校に給食室があり、当時は給食センターはとんでもない話という考えであったかと思います。当時は、食育の観点から、子どもの身近で調理して食べることが重要とされ、集中方式にすれば冷めてしまうなどの問題がありました。また、当時は、給食センターは東部に限りつくるということでしたが、今では北部及び南部にも給食センターがつくられています。そういった中で、さらに民間委託を推進することの是非を真剣に考えていただきたいと思います。

ごみの収集業務も同じです。ごみ集積場の管理は区に依頼していますが、様々な問題があるのが現状です。昔は清掃事務所の職員が一生懸命作業してくれていました。確かに行政改革も大切ですが、民間委託に対する節度も必要だと思います。お金さえあれば、どの業務も民間に委託するというのはどうかと思いますので、トップの指示や他市の例もありますが、いい仕事をするという観点で真剣に考えてほしいと思っています。これは要望です。

(市長公室長)

要望ということで回答は必要ないということでありましたが、考え方だけ整理させていただきます。

現在、少子高齢化が進み、行政で行えることは財政・人員の問題で限られてきているのは事実です。また、市民の方の意識も高まり、要望・要求事項も複雑・多様化してきております。そのような多種多様な要求に対応することが行政だけではできなくなってきております。そのような中、山下市長は地域や市民を巻き込んだ協働によりまちづくりを進めていくという考えのもと、行政で担えないところについては地域力や市民の皆さんの力をお借りしてまちづくりをしていくことを行政としても期待しております。

現在、行政が担っている業務については、効率性や有効性を考える必要があり、その1つの方法として、民間で担うことによってサービスの向上や多種多様なサービスにつながるものは民間委託について考えていくべきと思っております。ただし、落合委員が言われたように、なんでもかんでもすべて民間委託するという考えはなく、あくまでも効率性や有効性、市民サービスの向上という視点に立った上で、民間で担う方が有効な業務については、今後も民間委託していくべきだと考えております。

(松田委員)

No. 40「病院における経営改革の推進」について、経費節減を図ると書かれておりますが、仕入れ時の買い叩きはどうかと思っております。やはり、薬品及び医療品を6割の価格で仕入れているのは、一般的に考えると異常な価格での仕入れだと思います。業者もそれなりに利益を追求し、採算があうような状況をつくる必要がありますので、どこかで問題が起きる可能性もあります。私はもちろん、市民病院が収益をあげることは非常に大事だと思っておりますが、そのために買い叩きという方法に一気にいくのは危ない感じを受けますので、もう少し効率化や職員の意識改革による節減を進めていただきたくことが大切だと思っております。

次に、No. 45「広域交通ネットワークの形成」について、東日本大震災後、東京方面では自転車通勤の推進が盛んに言われております。一方、小牧の街中を見ますと、距離的に近い施設が多いのですが、自転車で走りにくいのが現実です。自転車の利用しやすい道路を造っていただければ、自転車の活用も交通の1つのシステムに組み入れることができると思っております。もちろん、大きな改革も必要かもしれませんが、歩行用の道に自転車用の通路をつけるなど、様々な工夫をし、自転車の利用を増大し、総合的な交通を検討していただきたいと思っております。

次に、No. 51「人材育成の推進」について、副市長及び部長級職員に对外研修に挑戦していただきたいと思っております。やはり、上の方が意識改革されないと、下の方に浸透することはありません。今、研修も色々なものがありますが、行政側で行われている研修ではなく、小牧市独自の研修について勉強し、挑戦した方が良いと思

います。

やはり、1,000人強の職員をやる気にさせるのは部次長であると思います。また、副市長には市長の考えを受け取り、下に流すとともに、2人の副市長が役割分担していくことが、より良い市をつくることにつながっていくと思います。

(稲垣会長)

3点質問が出されました。回答を求めます。

(市民病院事務局次長)

No. 40「病院における経営改革の推進」について、値引率の関係ですが、市民病院において、現在、色々な診療材料については代替製品、ジェネリック製品を使用し、委託関係では、随意契約から指名競争への切り替えなどにより、経費節減を行っているところですが、委員がおっしゃられました60%の価格についてですが、医療機器については50%の価格を下回るものも一部ございますが、薬品につきましては、80～90%程度の価格であると記憶しております。引き続き、適正な価格での購入に努めます。

(環境交通部次長)

No. 45「広域交通ネットワークの形成」について、環境にやさしい自転車は交通網にとって大切なことと認識しております。現在、10箇所ほど自転車駐輪場を駅周辺に設置し、小牧駅には貸出用の自転車もございます。また、貸出用自転車を各駅に設置することも検討しております。今後、自転車を有効利用した都市づくりをしていきたいと思っております。

(市長公室次長)

No. 51「人材育成の推進」について、職員の研修は従来から役職に応じたもの、職員自ら選択して参加するものなど、常時工夫して行っております。市長の考えについては、職員が十分に知る必要がありますので、1月には全職員を対象とした市長講話を予定しております。また、市長と若い職員と一緒に食事しながら、会話をする場を設ける試みも予定しております。

副市長の研修につきましては、これまで公務の合間をぬいまして、市長会の副市長セミナーに出席しており、今後も継続的に参加する予定です。研修の内容としましては、トップとして備えておかなければならない話や国の施策等で大きく議論されている話題となっております。人材育成の観点で、今後も進めていきたいと思っております。

(松田委員)

今のお話で、副市長のための研修会という話ですけれども、私は、副市長という立場での研修ではなく、一般企業が役員向けに行っている研修、例えば企業の中でどう結果を出すのかを考えるセミナーなどに挑戦していただきたいと思います。ど

この市もやるような研修ではなく、予算がかかるかもしれませんが、小牧市独自の研修に目を向けていただければと思います。

(市長公室長)

自己研鑽というのはもちろんでございますが、管理職になりますと、仕事に追われ、研修を受ける機会が少なくなる傾向もございます。貴重なご意見をいただきましたので、研修担当に伝えまして、私どもも積極的に外へ出てまいりたいと思います。

(梅田委員)

全体的な経費削減について、私の周りで疑問に感じる点がいくつかありましたので、発言させていただきます。

前回の市議会議員選挙の入場券について、それまでは1枚のはがきで5人まで掲載できたものが、1人1枚3つ折のはがきになっておりました。当然、経費もかかると思い、なぜ、この時勢にそのようなことをしたのか聞きましたら、期日前投票者が投票所で記載せずに済ませるためということでした。しかし、期日前投票に行かれる方は、皆さん承知で行かれるので、何の負担にもならないと思います。今後、どのような方法をとっていくのか教えてほしいと思います。

2つ目は、赤道の話です。使われていない赤道を隣接する2軒が欲しいという話をした際に、欲しいという方たちで経費を出して測量した後、市が売るかどうかを決めますという話でした。現在、使われていない土地の利用につながりますので、欲しいという方のために見方を変えることはできないでしょうか。

最後に、学校給食の話ですが、民間委託した場合、滞納者に対してどのような対策していくのかお聞かせいただければと思います。

(稲垣会長)

3点質問が出されました。回答を求めます。

(総務部次長)

まず、選挙の入場券についてご説明いたします。ご指摘のように、従来は5人が1枚のはがきに記載できるようにしておりましたが、先の市議会議員の選挙から1人1枚のはがきとなりました。経費の面では、従来に比べて、郵送費が約260万円、印刷費が約60万円増加しております。理由であります。昨今の選挙の投票率低下が問題となっており、それを打開するための方法として、平成15年度から期日前投票が制度化されました。それまでの不在者投票に比べ、仕事や旅行などで選挙に行けない方が気軽に選挙当日前に投票できるようになり、全体の投票率を底上げするという制度であります。ただし、期日前投票は投票所で宣誓書を書くことが義務付けられております。

年々、期日前の投票率は上がってきており、投票日に近づきますと、かなりの人

数の方がお見えになり、宣誓書を書く際に長蛇の列となり、手間がかかるという声も聞いておりました。また、国から期日前投票時に、選挙人が事前に宣誓書を記載することができるように市町村で創意工夫するように通知があり、平成22年には小牧市議会からも意見が出されました。その結果、選挙管理委員会事務局としても、経費の問題も検討いたしましたが、より選挙人の利便向上に資して、結果的に投票率が少しでも上がるよう努めるべきと考え、先の市議会議員選挙から導入した次第であります。

効果としましては、まだ1回の選挙しか経ていませぬので、一概には申せませんが、期日前投票の投票率は平成23年の13.5%、4年前の選挙では10.5%であり、効果が出ているかと思っております。今後も期日前投票制度を広報等により周知しまして、一人でも多くの方に投票に来ていただけるように投票率の向上に努めてまいります。

（都市建設部次長）

現在、赤道のうち、道路として使用されておらず、なおかつ、廃止をしても問題がない路線については、隣接の土地所有者の方からお話をいただいた場合は、払い下げという方法をとっております。ただ、その場合、認定廃止もしくは用途の廃止の適否については、将来的な道路計画等を踏まえて検討し、再度買い戻しが必要となるような場合は払い下げできないのが現状です。

財源確保策として、市の未利用地や将来的に利用の見込みがない公共用地は随時現地を確認し、隣接の方のご要望があれば払い下げ処分をしておりますが、一方で安易に処分できない場合があるのも事実であります。

先ほど、委員からのお話にありました場合などは、市が隣接の方に払い下げのお話をさせていただきますが、隣接の方の要望とあわない場合は、ポケットパークのような形で整備することもございます。

今後も道路としての機能がないものについては、隣接の方のご要望とあえば、処分していきたいと考えております。

ただし、処分に従い必要な分筆のための登記用の測量費用などは原因者負担を原則お願いしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（教育部次長）

給食センターの関係につきましては、市内25校の給食は3給食センターで調理しております。委託の業務内容は、給食を作る業務と配膳業務であり、給食費の徴収については市職員の仕事であり、職員が責任をもって滞納整理にあたっております。滞納を減らす努力につきましては、学校の事務職員が今現在の滞納を減らすために、担任を通じて未納通知を出すなどの取り組みをしております。また、滞納される方には、給食費だけでなく、教材費や遠足費用なども含めて滞納するケースがありますので、校長や教頭が参加する会議で全体像を知っていただくために、説明会を開

催しております。経済的に支援が必要な方については、就学援助費を受けるようお話をさせていただいております。

過年度分につきましては、市の収納対策室と連携をとり、滞納を減らす努力をしており、各センターで滞納額が徐々に減ってきております。

現在、給食費は口座振替により納めていただいております。金融機関として東春信用金庫とJAを指定しておりますが、保護者が生活口座から指定口座に振り替えする手間を省くため、来年4月から市内12金融機関から引き落としできるように改めるなど、滞納防止に努めております。

(富田委員)

学校給食の安全・安心について、質問させていただきます。先ほど、民間委託の話がありますが、福島第一原発の事故による放射性物質の混在についてチェック機能があるのか教えてください。

(教育部次長)

献立及び食材購入については、委託業者ではなく市の業務であります。献立につきましては、給食関係者、栄養管理士、保護者等をメンバーとします献立作成委員会で作成しております。食材料については、知識経験者、学校関係者、栄養管理士、保護者をメンバーとします学校給食物資選定委員会で協議をして、決定するなど、市で責任を持って購入しております。

汚染の関係につきましては、原発の事故発生後は、牛肉は一切使用せず、豚肉も九州地方から購入し、飼料も外国産を使用するなどの努力しております。

(富田委員)

特に給食センターで食材を検査したり、放射線の数値を計ったりすることはあるのでしょうか。

(教育部次長)

給食センターで検査や測定はしておりません。食材は材料を提供するところが検査をし、財団法人愛知県学校給食会が検査結果を付けたものを一括購入し、現場へ供給しております。そのように、しっかりとした検査を受け、検査報告がつけられた材料しか購入しておりませんので問題はないかと思っております。

(富田委員)

大丈夫と聞き、安心いたしました。

(松浦委員)

コミュニティバスについてですが、「交通先進都市こまき」と書かれておりますが、小牧は車がないと移動できないとずっと言われておりました。できれば車を使用せず、コミュニティバスを使用して動きたいと思っております。先ほどお話があ

りましたデマンド交通については、予約制ですと使いづらいかと思います。

今後、若い世代も車を持つことができなくなるとしますと、若い母親が子ども連れて病院等に行く時など、自転車では動けないし、バスの本数が2時間に1本しかないと非常に困るかと思います。せめて、1時間に1本の頻度で、市内を回ってほしいです。また、名古屋方面はいいですが、春日井・岩倉・犬山方面に行く手段が車以外にない状況です。

ぜひ、環境や暮らしやすさを考え、予算はかかるでしょうが、コミュニティバスをどんどん走らせて、便利な街になると良いと思います。高齢者のためだけでなく、全ての市民が気軽に乗れるコミュニティバスであってほしいと思います。

また、巡回バスの愛称を公募してつけてほしいと思います。

(環境交通部次長)

1時間に1本通ればいいというご意見ですが、昨年度、巡回バスには30万人に乗車いただいておりますが、現実には空気を運んでいるような状況です。デマンドを予約していただければ、空気ではなく、人を運ぶことができると考えております。

また、コースも市内を網羅しており、1周するのにかなり時間がかかっている状況です。1周する時間を短くできれば1時間に1本の運行にできるかもしれませんが、デマンド交通を入れこまざるを得ないと考えております。

費用の関係もありますので、現在、交通空白地をなくしながら、利便性を上げる方法を検討していますが、すべての問題を解決できる方法については引き続き、研究課題であります。

愛称につきましては、いただいた意見を参考にさせていただきます。

(萩原委員)

公の施設、つまり市が保有する施設について、行政改革推進計画(改訂版案)の取り組みを挙げるとすれば、No. 36「資産の把握と有効活用」、No. 42「地域共同利用施設等での子どもの育成」くらいだと思います。公の施設については、老朽化した施設についてどうしたらいいかなどの問題があるかと思いますが、行政改革大綱の中で、どのように考えておられるでしょうか。

(総務部次長)

公の施設の管理については、市長のマニフェストにファシリティマネジメントとして、公共資産の有効活用あるいは施設の長寿命化が掲げられております。そうした中で、今年度7月から財政課に資産管理係を新たに設置しまして、ファシリティマネジメントの担当となっております。今後、資産管理係にて公共施設の長寿命化に向けて検討していくことを考えております。

また、普通財産の未利用地につきましては、草刈などの管理経費をかけるだけではなく、再度有効活用を図る、あるいは活用できないものについては売却や貸付けなどをして、少しでも財源を確保していきたいと考えております。

(萩原委員)

実際に取り組み始めたということですね。

(後藤委員)

これは提案ですが、この推進計画（改訂版案）を最終版にさせていただく時に考慮していただきたいことがあります。目標及び実績の数値化は大事なことであります。特に、2の健全な財政運営については、予算あるいは歳入・歳出においてどういう効果があったのかを推進計画の中で表現できれば、すごく大きなインパクトになると思います。

No. 40「病院における経営改革の推進」で経常収支に関する目標値が書かれています。No. 27「公共工事のコスト縮減」、No. 34「補助金の見直し」、No. 35「使用料、手数料の見直し」でも、記載された取り組みによりどれだけ支出が抑えられるなどを明らかにした方がより有効であると思います。取組件数だけを記載しても、その結果どうなったのかまで記載しないと、なかなか、市民の皆様にお分かりいただけないのではないのでしょうか。

したがって、できるものについては、具体的な削減率あるいは削減額等で目標値を設定し、より積極的な改革につなげていただきたいと思います。

また、定員管理や再雇用については、全体の財政運営に関わってきます。例えば、No. 47「定員管理の適正化」、No. 48「給与の適正化」、No. 49「再任用職員の活用」については、65歳までの再雇用の義務化がある一方、新卒者の就職率が非常に悪いこと、市としてどのように人数を適正化していくのか、人件費を抑えていくのかは非常に難しい問題です。これについては、一方が目標を達成しても、もう一方は問題が残った状態になってしまいますので、一つの案としては、推進計画の項目をまとめて、全体として適正化を図るのも方法であると思います。

最後に、No. 43「効率的・効果的な組織体制の整備」の取組内容欄に、「市長のトップマネジメント機能を強化し」と書かれておりますが、確かに市長の号令のもと迅速に動くのは大切ですが、一方で最近の企業の不正等を見ますと、あまりにトップマネジメントが強化されすぎた結果、問題を修正しきれないという問題もあり、コンプライアンスや監視機能が重要になってきています。そのため、トップマネジメント機能を強化するというのであれば、やること自体の適正性や妥当性を見る機能もつけていかないと、市全体が誤った方向に行った時に誰が修正するのかなと思います。例えば、外部からの監督機能をもう少し強化するなどの内容を盛り込んでいただきますと、昨今のような企業不正にも対応する内容になると思いますので、そのあたりを一度考慮していただければと思います。

(稲垣会長)

ありがとうございました。ご意見として伺っておいてよろしいですね。

では、他に意見もないようですので、第4次小牧市行政改革推進計画の見直しに

ついて了承することとしてよろしいか。

～異議なし～

(稲垣会長)

次に、4 その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

今後の予定ですが、昨年度、本委員会で意見をいただきながら策定した「第4次小牧市行政改革大綱（改訂版案）」と、本日は了承をいただきました「第4次小牧市行政改革推進計画（改訂版案）」については、来年1月に市長を本部長とする行政改革推進本部に諮り、決定後、計画がスタートいたします。

本日の会議内容については、事務局でとりまとめ、会議録を各委員あてにご報告させていただき、その後、市のホームページに掲載させていただきます。以上です。

(稲垣会長)

委員の皆さんの方から何かございますか。

～意見なし～

(稲垣会長)

意見もないようです。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

本日はお忙しいなか、長時間にわたり、また、多くの貴重な意見をいただきありがとうございました。

今後とも皆様にご協力いただき、事業を推進していきたいと思っております。

本日はありがとうございました。